## 当院の保険診療と自費診療の違いについて(2022年4月)

保険診療 自費診療 排卵誘発方法※1 クロミッド周期またはクロミッドナ少量のrFSH注射周期 ホルモン検査の回数 月に3回程度 無制限 採卵針※1 22G極細針 小卵胞採卵※1 あり 採卵時局所麻酔の有無<sup>※1</sup> 患者希望による 受精方法※1 体外受精または顕微授精 胚移植法※1 胚盤胞移植(新鮮胚または凍結胚)※2 同等 妊娠率や胚のクオリティ※1 PGT-A 不可 可 診察医師※1 瀬川院長、大見診療部長、他 妻の通院回数※1 同等 夫の通院回数 各周期毎に必ず一回\*3 任意

自己負担額(採卵~移植)

高額療養費制度

10万円前後

あり

30~50万円

なし

<sup>※1</sup> 保険診療・自費診療ともに共通です

<sup>※2</sup> 当院では、初期胚移植は行わず、より妊娠率の高い胚盤胞移植のみ行っています (保険診療では出来る胚移植回数に制限があるため)

<sup>※3</sup> 保険診療では治療計画同意の為に毎周期1回は夫の来院が必要となります